

枚方市が公益通報の窓口となる主な法律及び所管課一覧表（法律名の50音順）

法律名	通報対象となる行為例	所管課
悪臭防止法（昭和46年法律第91号）	工場又は事業場における事業活動に伴って発生する悪臭について、規制基準に適合しない場合	環境部 環境指導課
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師でないものが医業類似行為をなした場合	健康福祉部 保健所 保健医療課
医師法（昭和23年法律第201号）	病院又は診療所において、医師でないものが医業をなした場合	健康福祉部 保健所 保健医療課
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）	薬局、医薬品販売業（店舗販売業）、医療機器販売業・貸与業の営業者若しくは管理者等が、構造設備規則若しくは体制省令等の規定に違反した場合	健康福祉部 保健所 保健医療課
医療法（昭和23年法律第205号）	病院、診療所、助産所が、用途、構造又は設備に関する医療法の規定に違反した場合	健康福祉部 保健所 保健医療課
温泉法（昭和23年法律第25号）	許可を得ずに温泉を公共の浴用又は飲用に供した場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
介護保険法（平成9年法律第123号）	・介護保険サービス事業所等で、人員・設備・運営における基準違反、介護給付費の不正請求が行われている場合	健康福祉部 福祉指導監査課 ※指定介護予防支援事業所及び生活援助訪問事業所にあつては、 健康福祉部 健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課
	・地域包括支援センターの設置者又はその職員及びこれらの職にあつた者が、正当な理由なくその業務に関して知り得た秘密を漏らした場合	健康福祉部 健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課 福祉事務所 健康福祉総合相談課

法律名	通報対象となる行為例	所管課
化製場等に関する法律（昭和23年法律第140号）	許可を得ずに化製場等を設置した場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）	事業所において飼育する犬について、その登録や狂犬病予防接種がされていない場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
クリーニング業法（昭和25年法律第207号）	洗たく物が、クリーニング業法に基づく衛生措置を行わず、感染症がまん延するおそれがある場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
計量法(平成4年法律第51号)	政令で定められた商品の販売時に、適正な計量の実施が確保されていないなどの場合	危機管理部 消費生活センター
下水道法（昭和33年法律第79号）	・公共下水道の施設を損壊し、その施設の機能に損害を与え、これによって下水の排除を妨害した場合	上下水道局 上下水道部 下水道室 下水道管理課
	・工場又は事業場から排除される下水の水質が排除基準に適合していない場合	環境部 環境指導課
健康増進法（平成14年法律第103号）	・特定給食施設において、管理栄養士をおこななければならない施設が管理栄養士をおかず、又は適切な栄養管理を行わない場合 ・食品として販売に供する物に関して、著しく事実に相違する表示、又は著しく人を誤認させるような表示をした場合	健康福祉部 保健所 保健医療課
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）	特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等において、正当な理由なく、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化が行われなかった場合	環境部 環境指導課
建築基準法（昭和25年法律第201号）	・建築物の用途、構造若しくは建築設備等に関する規定に違反した場合 ・建築物等が著しく保安上危険である場合	都市整備部 開発指導室 審査指導課
	・指定確認検査機関が、確認検査業務規程に違反し、又は確認検査の業務に関し著しく不適当な行為をした場合	都市整備部 開発指導室 審査指導課

法律名	通報対象となる行為例	所管課
建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）	特定建築物の衛生管理基準に違反した場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
興行場法（昭和23年法律第137号）	映画館等興行場の営業者が、構造設備若しくは衛生管理基準に違反した場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
公衆浴場法（昭和23年法律第139号）	公衆浴場の営業者が、構造設備若しくは衛生管理基準に違反した場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
工場立地法（昭和34年法律第24号）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定工場に係る届出をせず、又は虚偽の届出をした場合 ・特定工場の届出をしたもので新設等の実施の制限に違反した場合 ・特定工場に係る調査において虚偽の報告をした場合 	観光にぎわい部 商工振興課
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）	特別特定建築物に係る高齢者、身体障害者等が円滑に利用できるようにするための基準に違反している場合	都市整備部 開発指導室 審査指導課
歯科医師法（昭和23年法律第202号）	病院又は診療所において、歯科医師でないものが歯科医業を行った場合	健康福祉部 保健所 保健医療課
歯科技工士法（昭和30年法律第168号）	<ul style="list-style-type: none"> ・診療所又は歯科技工所において、歯科技工士でないものが、業として歯科技工を行った場合 ・歯科技工所において、用途、構造若しくは設備に関する歯科技工士法の規定に違反した場合 	健康福祉部 保健所 保健医療課
児童福祉法（昭和22年法律第164号）	児童福祉施設の設備及び運営が最低基準に達せず、かつ、児童福祉に著しく有害であると認められる場合	子ども未来部 子育て支援室 私立保育幼稚園課 公立保育幼稚園課
	障害児通所支援事業所等で、人員・設備・運営における基準違反、介護給付費等の不正請求が行われている場合	健康福祉部 福祉指導監査課
社会福祉法（昭和26年法律第45号）	社会福祉法人又は社会福祉施設の運営に不正行為がある場合	健康福祉部 福祉指導監査課
住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）	住宅宿泊事業者が、法令に反する不適切な運営を行った場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課

法律名	通報対象となる行為例	所管課
柔道整復師法（昭和45年法律第19号）	施術所において、柔道整復師でないものが業として柔道整復を行った場合	健康福祉部 保健所 保健医療課
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）	障害福祉サービス事業所等で、人員・設備・運営における基準違反、介護給付費等の不正請求が行われている場合	健康福祉部 福祉指導監査課
使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）	許可業者等が、使用済自動車の引取り及び再資源化等に必要な行為をしない場合	環境部 環境指導課
浄化槽法（昭和58年法律第43号）	浄化槽の設置者が、浄化槽法の維持管理基準に違反した場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）	食鳥処理事業者が食鳥処理場及び食鳥の衛生管理基準に適合していない場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
食品衛生法（昭和22年法律第233号）	食品等事業者が取扱う食品の安全性を確保するために定められた規定に違反した場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
食品表示法（平成25年法律第70号）	食品関連事業者が食品表示基準に適合しない食品を販売した場合	健康福祉部 保健所 保健医療課 保健衛生課
振動規制法（昭和51年法律第64号）	特定工場等において発生する振動が規制基準に適合していない場合	環境部 環境指導課
診療放射線技師法（昭和26年法律第226号）	病院又は診療所において、医師、歯科医師又は診療放射線技師でないものが、診療放射線技師法第2条第2項に規定する業を行った場合	健康福祉部 保健所 保健医療課
水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）	工場又は事業場から排出される水の汚染状態が排水基準に適合していない場合	環境部 環境指導課
水道法（昭和32年法律第177号）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専用水道等の管理者が、定期の水質検査をしなかった場合 ・ 指定給水装置工事事業者が水道法第25条の11第1項各号に掲げる指定の取消し事由に該当した場合 	健康福祉部 保健所 保健衛生課 上下水道局 上下水道部 上下水道総務室 総務課

法 律 名	通報対象となる行為例	所 管 課
瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）	特定施設の設置又は変更の許可を受けず行為を行った場合	環境部 環境指導課
騒音規制法（昭和43年法律第98号）	特定工場等において発生する騒音が規制基準に適合していない場合	環境部 環境指導課
ダイオキシン類対策特別措置法（平成11年法律第105号）	工場又は事業場からの排出ガス又は排出水に含まれるダイオキシン類の量が排出基準に適合しない場合	環境部 環境指導課
大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）	工場又は事業場におけるばい煙等が排出基準に適合していない場合	環境部 環境指導課
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）	大規模小売店舗の新設又は変更に係る届出をせず、又は虚偽の届出を行った場合	観光にぎわい部 商工振興課
宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）	宅地造成等工事規制区域内において、許可を受けずに宅地造成、特定盛土等又は土砂の堆積に関する工事を行った場合	都市整備部 開発指導室 審査指導課
駐車場法（昭和32年法律第106号）	路外駐車場管理者が、路外駐車場の届出をしていない場合 構造及び設備が技術基準に適合していない場合	土木部 交通対策課
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）	鳥獣の捕獲に関し、住民の安全が阻害されるおそれがある場合	環境部 環境政策課
動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）	事業所が所有する動物が人に迷惑を及ぼした場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
道路法（昭和27年法律第180号）	・道路に工作物、物件等を設ける場合に必要な許可を得ずに、これらのものを設置した場合 ・道路に関する禁止行為をした場合	土木部 みち・みどり室 道路公園管理課
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和46年法律第107号）	公害防止統括者及び公害防止管理者等の選任をしなかった場合または虚偽の報告をした場合	環境部 環境指導課
毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）	毒物及び劇物販売業者が、登録基準等の規定に違反した場合	健康福祉部 保健所 保健医療課
都市計画法（昭和43年法律第100号）	開発許可を受けずに、開発行為をした場合	都市整備部 開発指導室 審査指導課

法 律 名	通報対象となる行為例	所 管 課
土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）	土壌汚染による健康被害が生ずるおそれがある土地について必要な調査・報告をせず又は虚偽の報告をした場合	環境部 環境指導課
と畜場法（昭和28年法律第114号）	許可を得ずに、と畜場を設置した場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）	廃棄物処理基準に適合しない廃棄物の収集、運搬又は処分を行っている場合	環境部 環境指導課
美容師法（昭和32年法律第163号）	美容所の営業者若しくは美容師が、美容師法の衛生措置基準に違反している場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
文化財保護法（昭和25年法律第214号）	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の所有者又は占有者が出土等により遺跡と認められるものを発見したにもかかわらず、これを届けず、又は虚偽の届け出をした場合 ・指定文化財を損壊したり、隠匿したりした場合 	観光にぎわい部 文化財課
保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）	<ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所又は助産所において、助産師でないものが、保健師助産師看護師法第3条に規定する業を行った場合 ・病院、診療所において、看護師又は准看護師でないものが、保健師助産師看護師法第5条又は第6条に規定する業を行った場合 	健康福祉部 保健所 保健医療課
墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）	墓地、納骨堂若しくは火葬場の経営又はそれらの区域若しくは施設の変更若しくは廃止に関する許可の規定に違反した場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号）	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、中間貯蔵・環境安全事業株式会社等以外の者にポリ塩化ビフェニル廃棄物を譲り渡した場合	環境部 環境指導課
マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）	組合又は個人施行者の事業又は会計がこの法律若しくはこれに基づく行政庁の処分又は定款、計画に違反している場合	都市整備部 住宅まちづくり課
薬剤師法（昭和35年法律第146号）	薬局において、薬剤師でないものが販売又は授与の目的で調剤をした場合	健康福祉部 保健所 保健医療課

法 律 名	通報対象となる行為例	所 管 課
有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律（昭和48年法律第112号）	小売店等が、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律の基準に適合していない商品の販売、陳列を行った場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
理容師法（昭和22年法律第234号）	理容所の営業者若しくは理容師が、理容師法の衛生措置基準に違反している場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
旅館業法（昭和23年法律第138号）	営業者が、構造設備若しくは衛生管理基準に違反した場合	健康福祉部 保健所 保健衛生課
老人福祉法（昭和38年法律第133号）	老人ホームの入所者の処遇に関し、不当な行為又は入所者の利益を害する行為をした場合	健康福祉部 福祉事務所 健康福祉総合相談課